

## 瀬戸内シーライン定期券払戻しについて

令和2年4月22日

### 【例】宇品/高田・中町航路の場合

#### 1ヶ月定期券

●1ヶ月定期金額-(片道運賃×2回×使用日数)-手数料=払戻額

・5日使用した場合

(通勤) 29,320円-(980円×2回×5日)-100円=19,420円

(通学) 11,640円-(980円×2回×5日)-100円=1,740円

#### 3ヶ月定期券

●3ヶ月定期金額-(使用月定期金額)-(片道運賃×2回×使用日数)-手数料=払戻額

・1ヶ月5日使用した場合

(通勤) 87,960円-(29,320円)-(980円×2回×5日)-100円=48,740円

(通学) 34,900円-(11,640円)-(980円×2回×5日)-100円=13,360円

#### 6ヶ月定期券

●6ヶ月定期金額-(使用月定期金額)-(片道運賃×2回×使用日数)-手数料=払戻額

・3ヶ月5日使用した場合

(通勤) 175,920円-(87,960円)-(980円×2回×5日)-100円=78,060円

(通学) 69,800円-(34,900円)-(980円×2回×5日)-100円=25,000円

(1) 月間使用日数によっては、1ヶ月定期金額を超える事がありますが、この場合は1ヶ月定期金額として計算します。

(2) 計算によってマイナスになった場合は払戻しはありません。

(3) 払戻しの理由が、コロナ感染拡大による影響の場合は払戻手数料はかかりません。

詳細、ご不明点は窓口、下記お電話でお問い合わせ下さい。

瀬戸内シーライン株式会社  
082-254-1701